

令和7年6月27日

クリエイター支援基金（文化芸術活動基盤強化基金） 令和6年度補正予算事業

「クリエイター等支援事業（育成プログラム構築・実践）」採択先の決定

独立行政法人日本芸術文化振興会に置かれた「クリエイター支援基金」（文化芸術活動基盤強化基金）を活用して実施する標記の事業について、37件の採択先を決定しましたのでお知らせします。

1. 事業概要

マンガ・アニメ・ゲーム・映画・音楽等の分野において、大学・専門学校等と企業・関係団体等の業界が連携し、クリエイターや専門人材が、海外展開に必要なスキルを身に付けられるよう、国際的な場での実践を含む育成プログラムを構築・実践する取組を、5年程度の活動目的の下で3年程度、弾力的かつ継続的に支援するもの。

2. 選考に当たって

・審査委員

事業内容を踏まえ、マンガ・アニメ・ゲーム・映画・音楽等の分野や、職業教育分野の知見・実績、ネットワークを有する専門家、国内外にわたるマーケティングや情報発信の実績を持つ専門家等で構成。

・審査基準

①産業界、教育機関等との連携によるスキル調査・可視化、②国際的な場を含めた実証・実装、産業界との連携による学科・専攻・コース等の創設・プログラム構築、就業・労働環境改善に向けた取組、③指導者の専門性と国際的なネットワーク、④国際的な場の芸術性・創造性・発信力、⑤将来の国際的なプレゼンス向上、幅広い機関との連携や多様な人材の育成・確保の観点等の基準を設定。

3. 採択結果 応募全体：43件 → 審査結果：37件

（1）コンテンツ分野における産学官連携による教育機関の機能強化支援

応募：21件 → 採択：21件

大学・専門学校と企業・関係団体等が連携し、必要なスキルを可視化するとともに、海外も含めた実践の場で習得する育成プログラム等を開発・実証・実装化する取組を複数年にわたって支援。

（2）コンテンツ創造・海外展開のための実践的な社会人育成支援

応募：22件 → 採択：16件

コンテンツ関係企業・団体等が、必要なスキルを、海外も含めた実践の場で習得する育成プログラム等を開発・実装化する取組を複数年にわたって支援。

【参考】「補助型」と「委託型」について

補助型：個々の大学・専門学校等や企業・団体等による自主的なプロジェクトであって、業界にその成果を共有し、その業界において必要な人材育成を行う公益性が認められる取組に対して、必要な支援を実施。

委託型：個々の大学・専門学校等や企業・団体等では難しい、業界全体を俯瞰した人材育成プロジェクトを実施する業界統括団体等を想定して設定。各団体への委託による取組を実施することにより、業界によって必要な人材育成を支援。

（別添１）クリエイター等支援事業（育成プログラム構築・実践）採択一覧

（別添２）事業概要

＜担当＞

文化庁 参事官（芸術文化担当）

参 事 官 圓入 由美（内線２８２２）

芸術文化支援室長 松永 佳子（内線２８５８）

参 事 官 補 佐 是永 寛志（内線２０６２）

電話：０３－５２５３－４１１１（代表）

０３－６７３４－２８２８（直通）